

白山交流館外3交流館の指定管理者の評価結果について

白山交流館外3交流館の令和4年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

1 指定管理者

株式会社オーエンス
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
(旧：特定非営利活動法人 ワーカーズコープ)

2 管理運営施設（4施設）

株式会社オーエンス…白山交流館、千駄木交流館
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団…目白台交流館、根津交流館
(旧：特定非営利活動法人 ワーカーズコープ)

3 評価の経過

区民部に設置した指定管理者評価検討会（以下「評価検討会」という。）において令和5年7月に評価（一次評価）を行った。

4 評価結果

裏面のとおり

指定管理者		株式会社オーエンス	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
評価主体		評価検討会 (一次評価)	評価検討会 (一次評価)
分野 評価	サービス向上の有効性 【配点24点】	22点 A	23点 A
	経費の効率性 【配点8点】	6点 C	6点 C
	管理運営の適正性 【配点36点】	28点 C	28点 C
	業務の改善性 【配点0点】	— —	— —
総合評価 【配点68点】		56点 (82%) B	57点 (84%) B

なお、詳細は別紙のとおり。

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準	
A	特に優れている。	(合計得点が、配点の90%以上)
B	優れている。	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	おおむね適正である。	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	相当な改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%未満)

白山交流館及び千駄木交流館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和4年度実績】

令和5年7月

区民部指定管理者評価検討会

所管課	区民部区民課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

1 指定管理の概要

施設名称	白山交流館、千駄木交流館
施設の設置目的	区民相互の交流と自主的活動を促進することにより、区民の福祉の増進と地域社会の良好なコミュニティの形成に資するため文京区立交流館を
指定管理者名称	株式会社オーエンス
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 本施設の維持管理に係る業務 (2) 本施設の使用の承認等に係る業務 (3) 区民相互の交流活動支援事業の実施に係る業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、区長又は指定管理者が必要であると認めた業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		元	2	3	4	5	
収 入	指定管理料	28,961,905	26,851,611	26,949,521	26,994,869		
	事業収入	1,448,800	412,000	866,700	1,283,800		
	合計(A)	30,410,705	27,263,611	27,816,221	28,278,669		
支 出	人件費	19,460,476	17,301,196	17,301,196	17,301,196		
	事業運営費	3,832,919	2,456,200	3,915,220	4,134,350		
	施設維持管理費	3,266,902	2,869,225	2,850,604	2,813,244		
	備品・消耗品費	208,898	292,267	203,813	258,487		
	本社経費	人件費					
		本社 人件費	456,000	504,000	504,000	540,000	
		本社 支援要員人件費	0	78,000	78,000	90,000	
		本社 福利厚生費	0	0	0	0	
		販売費・一般管理費					
		本社 通信関係費	36,000	240,000	240,000	264,000	
		本社 広告宣伝費	0	0	0	0	
		本社 研修費	327,000	330,000	0	30,000	
		本社 情報処理費	0	0	0	0	
		本社 旅費交通費	24,000	9,600	9,600	9,600	
	本社 物品関係費	0	0	0	0		
	本社 租税公課・保険料	94,000	96,000	96,000	96,000		
	一般管理費(地震速報情報料等)	20,736	20,736	20,736	20,736		
施設修繕費	886,070	1,093,187	796,081	765,358			
光熱水費	1,710,827	1,401,870	1,529,168	1,954,418			
合計(B)	30,323,828	26,692,281	27,544,418	28,277,389			
収支(A) - (B)	86,877	571,330	271,803	1,280			
【特記事項】							

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		元	2	3	4	5
収 入						
	合計（A）	0	0	0	0	0
支 出						
	合計（B）	0	0	0	0	0
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	区民部長 鶴沼 秀之
2	副座長	区民課長 榎戸 研
3	委員	高齢福祉課長 瀬尾 かおり
4	委員	児童青少年課長 鈴木 大助
5	委員	植前 信子（利用者代表）
6	委員	梅田 すえ子（利用者代表）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書、業務要求水準書	①③～⑥⑧⑩～⑱
2	事業計画書、企画提案書	①
3	事業報告書	①③⑧⑨⑫～⑭
4	利用者懇談会（利用者アンケート）	③⑤⑭
5	広報物	④
6	金銭出納簿	⑩
7	備品台帳	⑮
8	所管課によるモニタリング結果	①
9	苦情とその対応の記録	⑥
10	個人情報保護規程・情報公開規程及びその対応記録	⑯⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	⑧⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点24点】	A 22点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	—	—	—
		【評価理由】 ①交流事業の人数制限等が解除されたこともあり、事業の参加者数は昨年度の約1.5倍になった。白山では17種283回、千駄木では17種253回実施し、計536回6,550人（前年比1,979人増）の参加があった。 ③利用者満足度調査や利用者懇談会、お客様アンケートを実施し、利用者からの意見の収集を行っている。令和3年度の利用者懇談会では、男性が興味を持つ事業がほしいとの声があったので、令和4年度は囲碁教室を実施し、男性も多く参加する等利用者の要望にも対応している。 ④独自の交流館のホームページを活用し、交流館での行事等の情報を随時更新し、最新の情報を提供できるように努めている。また、事業を行う際には、区報への掲載や事業ごとにちらしを作成し、広報活動を行った。 ⑤回答数は400人。総合評価としては「大いに満足」「満足」の合計は99.5%を占めており、職員に対する評価も「大いに満足」「満足」がほぼ100%を占める等非常に高い満足度を得ている。 ⑥事故対応1件。苦情・事故等があった場合には統括責任者に報告し、区民課への情報提供も迅速に行われている。			
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
		【評価理由】 ⑧光熱水費については、新型コロナウイルスに伴う利用制限が緩和され、施設利用が増加したため、令和3年度実績と比較して増加しているが、両交流館とも省エネの取り組み節減に努めている。 ⑨指定管理料の範囲内で新規事業等も実施しながら、利用者が安心して利用できるように企画提案し、予算執行が行われている。			

評価分野	評価 得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
			【評価理由】 ⑪現金出納簿を作成し、適正な金銭管理を行っている。 ⑫各交流館に施設長を配置し、白山には2館を統括する統括責任者を配置されており、各館の情報・意見集約に努めるなど適切な対応ができる体制が整えられている。 ⑬「防犯・防災・緊急時対応」研修として応急措置法、心肺蘇生法、AEDに関する研修を年2回行っている。防火管理者を定め、消防署に届け出るなど、防火管理上必要な体制を整えている。 ⑭施設の保守及び修繕は利用者が快適に利用できるよう適切に実施されている。利用者アンケートにおいて「清掃や手入れの状況」は「大いに満足」と「満足」が全項目でほぼ100%で、非常に高い満足度を示している。利用者懇談会や利用者アンケートの自由意見などにおいても気持ちよく利用をしているとの意見をいただいた。 ⑮備品については各館で台帳を整備しており、適切に管理を行っている。 ⑯独自で「個人情報保護規定」「個人情報保護方針」を策定して運用を行っており、統括責任者を情報管理責任者とする管理体制が築かれている。 ⑰令和4年度は区民からの情報公開請求はなし。 ⑱令和4年度は急病人等の緊急対応はなかった。危機管理対応については、独自にマニュアルを作成している。 ⑲エネルギー使用量を把握し、省エネ・環境対策への取り組みを行った。また、環境への配慮に関する研修を行い、職員の環境配慮意識向上に対する取り組みも行っている。		
業務の改善性 【配点0点】	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】				

(2) 総合評価

評価	B	得点	56点 / 68点
<p>【所見】 令和3年度と比較して事業実施回数及び参加者数を大幅に増加させた点は評価できる。 また、利用者懇談会や利用者満足度調査、お客様アンケートにおける評価は非常に高く、いただいた要望に対して真摯に対応していることも評価できる。 交流館実施事業等の効果的な周知に努め、引き続き、よりよい施設運営を心がけていただきたい。</p> <p>【改善すべき事項】 なし</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)

目白台交流館及び根津交流館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和4年度実績】

令和5年7月
区民部指定管理者評価検討会

所管課	区民部区民課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

1 指定管理の概要

施設名称	目白台交流館、根津交流館
施設の設置目的	区民相互の交流と自主的活動を促進することにより、区民の福祉の増進と地域社会の良好なコミュニティの形成に資するため文京区立交流館を設置
指定管理者名称	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 (旧：特定非営利活動法人 ワーカーズコープ)
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 本施設の維持管理に係る業務 (2) 本施設の使用の承認等に係る業務 (3) 区民相互の交流活動支援事業の実施に係る業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、区長又は指定管理者が必要であると認めた業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		元	2	3	4	5	
収 入	指定管理料	28,313,680	26,558,541	26,890,936	26,890,936		
	事業収入	1,926,501	1,103,991	1,742,645	2,287,160		
	合計(A)	30,240,181	27,662,532	28,633,581	29,178,096		
支 出	人件費	19,144,472	17,416,534	17,945,980	19,110,921		
	事業運営費	4,452,117	2,567,427	3,808,145	4,306,707		
	施設維持管理費	346,114	283,934	341,938	398,740		
	備品・消耗品費	336,575	250,591	219,285	601,934		
	本社経費	人件費					
		本社 人件費	2,707,294	2,699,556	2,506,113	2,434,413	
		本社 支援要員人件費	0	0	0	0	
		本社 福利厚生費	0	20,842	18,452	17,882	
		販売費・一般管理費					
		本社 通信関係費	46,512	49,004	55,122	132,445	
		本社 広告宣伝費	32,151	23,318	22,165	35,719	
		本社 研修費	251,612	168,509	14,262	93,952	
		本社 情報処理費	150,990	279,257	182,136	276,221	
		本社 旅費交通費	52,131	50,461	29,874	43,176	
	本社 物品関係費	242,443	356,315	280,046	396,660		
	本社 租税公課・保険料	320,421	312,084	510,945	565,581		
	一般管理費(租税公課費)	674,000	583,700	606,851	362,631		
施設修繕費	720,860	857,638	753,148	972,675			
感染対策費	0	0	384,060	314,531			
合計(B)	29,477,692	25,919,170	27,678,522	30,064,188			
収支(A) - (B)		762,489	1,743,362	955,059	-886,092		
【特記事項】							

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		元	2	3	4	5
収 入						
	合計（A）	0	0	0	0	0
支 出						
	合計（B）	0	0	0	0	0
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	区民部長 鵜沼 秀之
2	副座長	区民課長 榎戸 研
3	委員	高齢福祉課長 瀬尾 かおり
4	委員	児童青少年課長 鈴木 大助
5	委員	小西 明子（利用者代表）
6	委員	小川 里恵（利用者代表）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書、業務要求水準書	①③～⑥⑧⑪～⑱
2	事業計画書、企画提案書	①
3	事業報告書	①③⑧⑨⑫～⑭
4	利用者懇談会（利用者アンケート）	③⑤⑭
5	広報物	④
6	金銭出納簿	⑪
7	備品台帳	⑮
8	所管課によるモニタリング結果	①
9	苦情とその対応の記録	⑥
10	個人情報保護規程・情報公開規程及びその対応記録	⑯⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	⑧⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点24点】	A 23点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	—	—	—
【評価理由】 ①交流事業の人数制限等が解除されたこともあり、事業の参加者数は昨年度の1.5倍以上になった。目白台では28種174回、根津では26種798回実施し、計972回9,519人（前年比3,177人増）の参加があった。また、目白台では、新しく押絵教室、ハーバリウム教室を実施する等新規事業も積極的に実施した。根津交流館では早朝7秒スクワット（週2回1日2開催）が定着し、令和3年度と比較して、1000人以上参加者が増加した。 ③目白台では運営委員会や実行委員会を、根津では利用者懇談会を複数回開催した。また9月及び2-3月に両交流館で利用者アンケートを実施し、寄せられた意見に対して検討や対応を行った。 ④交流館だよりを発行し、町会や高齢者クラブ、青少年健全育成会に配布するとともに、町会掲示板等への掲出を行っている。また、独自のホームページも活用して周知をしている。 ⑤アンケートについて、総合評価、職員の対応及び館内設備の満足度の設問では、両交流館ともに「大いに満足」「満足」が100%を占めており、好評の声をいただいている。 ⑥令和4年度は苦情はなかったが、苦情があった場合も施設長を通じて事実確認等を迅速に行えるように、独自で苦情対応に関する基本方針を策定している。					
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
【評価理由】 ⑧省エネ、ゴミ削減等については、自己努力を徹底するとともに、職員間や利用者へ3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮を呼びかけている。 ⑨決算額は赤字となっているが、指定管理料を超えた分については、指定管理者側で負担をしている。突発的事案への対応等、柔軟な予算執行は評価に値するが、今後については、指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行を行うように、正確な収支計画の作成及び計画的な予算執行を求めている。					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点30点】	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
【評価理由】 ⑪金銭出納簿を作成し、適正に管理を行っている。 ⑫交流館専任の常勤職員と児童館育成室兼任の施設長を1名配置し、適切な対応ができる体制が整えられている。 ⑬水消火器訓練や危機管理研修などの定例的な研修を実施した。また、目白台では児童館・育成室・交流館合同で、利用者、地域住民、小学生、職員合同の防災訓練・AED講習会を実施した。 ⑭室内の清掃を毎日行い、衛生的な環境を日々整えている。また、清掃業務は障がい者就労支援の観点から自社を活用している。利用者アンケートにおいては、両交流館ともに「館内設備や清掃はどうですか」の項目は「大いに満足」と「満足」が100%で、非常に高い満足度を示している。 ⑮備品については、備品台帳を作り、適切に管理を行っている。 ⑯独自に個人情報保護規程を作成し、適正に管理されている。 ⑰令和4年度は区民からの情報公開請求はなし。 ⑱令和4年度は急病人等の緊急対応はなし。危機管理対応については、独自にマニュアルを作成している。 ⑲館内照明の不使用时の消灯や水使用の抑制等、省エネの取り組みを行っている。また、ごみの削減に対しては、職員間で3Rを徹底し、用紙使用量の削減を進めるなど環境に配慮した取り組みを行っている。					
業務の改善性 【配点12点】	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】				

(2) 総合評価

評価	B	得点	57点 / 68点
<p>【所見】 令和3年度と比較して事業実施回数及び参加者数を大幅に増加させた点は評価できる。 また、利用者アンケートや利用者懇談会、運営委員会・実行委員会を実施して利用者の意見収集に努めるとともに利用者アンケートでは総合的に高い満足度を得ていることや、日常の清掃にも細やかな配慮をしていることは評価できる。 日常の利用者からの意見を取り入れ、よりよい施設運営を心がけていただきたい。</p> <p>【改善すべき事項】 なし</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)